

成年後見制度利用終了者の関係者へのアンケートの試行実施について（検討中）

国の第二期成年後見制度利用促進基本計画においても、「意思決定支援・身上保護も重視した制度の運用とすること」を成年後見制度の利用促進に当たっての基本的な考え方としています。港区では、令和7年度から成年後見人等候補者登録台帳への登録要件を見直し、本人に寄り添って成年後見活動を行うことが可能な候補者を登録し、適切な推薦事業を実施しています。

本登録要件に沿った成年後見活動が行われているかを確認するため、試行的に、区が成年後見人等を推薦したケースにおいて、ご本人の関係者にアンケートを行うことを検討しています。

1 実施目的

本アンケートの実施により、制度利用終了後のご本人の関係者の意見を把握し、今後の成年後見制度の支援の質の向上に資すること、意思決定支援・身上保護を重視した適切な推薦事業の運用につなげることを目的とします。

2 実施内容

- (1) 実施：令和7年12月下旬～令和8年度
- (2) 実施件数：令和6～7年度に終了した親族申立案件数件程度
(弁護士、司法書士、社会福祉士が後見活動を行っていた各案件を選定予定)
- (3) 実施方法：紙面を郵送し返送していただく形式
(Logo フォームのアンケート機能を使用した Web 回答方式併用)
- (4) 対象者：成年後見制度の利用を終了（被後見人等の死亡による終了）した案件の関係者（親族、医療関係者、介護事業者、入居施設職員等）
- (5) 選定方法：港区社会福祉協議会で把握している終了案件のうちから、上述事業各1件程度を選定予定

3 アンケート内容（案）

- ・成年後見制度を利用している被後見人等を身近でみてきて、成年後見制度は本人を守る制度だと思いましたか。
- ・後見人等は本人への面会や連絡をこまめに行っていましたか。
- ・後見人等は本人の意思を尊重して後見等の活動を行っていましたか。
- ・関係者が後見人等と連絡をとる機会はどれくらいありましたか。
- ・成年後見制度を利用してよかったですありますか。

4 試行後の運用について

令和7年12月から令和8年度にかけてアンケートを試行し、試行結果を踏まえて、アンケートの本格実施や推薦事業への活用を検討します。